

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	スマイルロード申請者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局土木部道路環境課	
個人情報ファイルの利用目的	スマイルロード整備事業の進捗管理のために利用する。	
記録項目	1 事務所、2 事業、3 受付年度、4 No、5 区名、6 場所、7 路線名、8 要望提出者、9 要望受理、10 要望内容、11 対応方針、12 整理区分、13 対応方針、14 要望議員、15 要望提出日、16 年度（1）、17 日付、18 年度（2）、19 日付、20 年度（受付）、21 年度（3）、22 年度（着手）、23 日付（契約日）、24 着手日数、25 着手年数、26 着手月数、27 着手年数（着手率用）、28 着手年数（着手までの年数用）、29 必要年数、年度（完了）、30 日付、（完了日）、31 完了年数、32 最終整備延長、33 取組状況、34 備考	
記録範囲	スマイルロード申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	スマイルロード整備を要望する地域の代表者が、スマイルロード申請書を提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：道路環境課（事務番号2808「スマイルロード整備事業事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	道路補修等依頼ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局土木部道路環境課	
個人情報ファイルの利用目的	道路補修等依頼の進捗管理のために利用する。	
記録項目	1 通し番号、2 区役所、3 区分、4 年、5 月、6 日、7 番、8 住所町名、9 番地、10 申込者、11 電話番号、12 補修・要望内容、13 東or西、14 住宅地図、15 受付方法、16 受付者、17 補修箇所町名、18 番地、19 指示事項（又は工事の大要）、20 調査日	
記録範囲	道路補修等の依頼をした者	
記録情報の収集方法	道路補修等の依頼をした者から電話等にて聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：道路環境課（事務番号2812「各種要望処理に関する事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	既存民間建築物データベース	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局建築部建築総務課	
個人情報ファイルの利用目的	アスベスト含有建材の使用実態を調査するために利用する。	
記録項目	1 年度、2 建築主名、3 建築主郵便番号、4 建築主住所、5 建築物所在地住所、6 敷地面積合計、7 工事種別、8 受付番号、9 受付年月日、10 確認済証番号、11 確認年月日、12 完了届年月日、13 検査済証番号、14 検査済証年月日、15 主要構造、16 階数地上、17 階数地下、18 建築面積合計、19 延べ申請部分、20 延べ申請以外、21 延べ面積合計、22 主要用途、23 旧市区分	
記録範囲	建築確認申請を申請した者（昭和25年から平成18年まで）	
記録情報の収集方法	建築確認受付台帳及び家屋登記事項台帳より収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	「既存民間建築物データベース更新業務」の委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：建築部 建築総務課（事務番号1765「建築物のアスベスト含有建材使用実態調査」）	

## 様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書データベース	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局建築部建築行政課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第93条の2に定められた、建築計画概要書の閲覧及び、その交付事務に利用する。また、建築基準法及び都市計画法に基づく事務の基礎資料として利用する。	
記録項目	1 UserID、2 ID、3 LINKKEY、4 年度、5 建築主名、6 建築主住所、7 建築物所在地住所、8 敷地面積合計、9 工事種別、10 受付番号、11 受付年月日、12 市_民間区分、13 確認済証番号、14、確認年月日、15 主要構造、16 階数地上、17 階数地下、18 建築面積申請部分、19 建築面積_申請以外、20 建築面積合計、21 延べ申請部分、22 延べ申請以外、23 延べ面積合計、24 主要用途、25 旧市区分、26 建築確認概要書ファイル、27 棟番、28 氏名及び所在地同一、29 区画整理地区、30 memo	
記録範囲	建築確認申請の建築主（平成19年度以降）	
記録情報の収集方法	建築基準法第6条に基づく建築確認申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	建築計画概要書の閲覧、交付申請者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：建築行政課（事務番号2854「建築計画概要書データベース作成業務」）	



様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	指定道路情報管理システム	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局建築部建築行政課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法施行規則第10条の2に基づき、建築基準法上の道路に関する情報を記載した指定道路図の作成及び更新を行い、建築基準法の道路相談事務のために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	建築基準法第42条第1項第五号（位置指定道路）に規定する道路の位置の指定の申請者	
記録情報の収集方法	建築基準法第42条第1項第五号（位置指定道路）に基づく道路の位置の指定の申請による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	各区役所情報公開コーナー
	（所在地）	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：建築行政課（事務番号2855「指定道路図に係る事務」）	

## 別紙 記録項目

1 UserID、2 レコード ID、3 道路種類、4 指定道路図対照番号、5 指定日付、6 延長、7 幅員、8 最大幅員、9 最小幅員、10 指定の地番、11 指定道路の申請時地番、12 申請者氏名、13 水平距離の指定日付、14 水平距離の延長、15 最大水平距離、16 最小水平距離、17 水平距離、18 水平距離の地番、19 その他、20 公開／非公開、21 調査状況、22 道路管理者区分、23 認定路線番号、24 認定路線名称、25 備考、26 許可番号、27 許可年月日、28 申請者氏名、29 申請者電話、30 申請者住所、31 開発区域所在、32 開発区域面積、33 予定建築物用途、34 宅造許可併願有無、35 備考、36 路線番号、37 底地、38 基準日、39 備考、40 受理年度、41 受理及び許可番号、42 建築主住所、43 建築主氏名、44 備考、45 指定年度、46 行政庁、47 指定番号、48 指定・変更・廃止フラグ、49 指定・変更・廃止年月日、50 地名地番（指定時）、51 申請者名、52 備考、53 路線番号、54 底地、55 基準日、56 備考、57 受理年度、58 受理及び許可番号、59 建築主住所、60 建築主氏名、61 敷地地名地番、62 備考、63 路線番号、64 底地、65 基準日、66 備考、67 路線番号、68 底地、69 基準日、70 備考、71 指定道路の申請時地番、72 指定の月、73 廃止番号、74 履歴情報（1号道路）、75 履歴情報（2号道路）、76 履歴情報（3号道路）、77 履歴情報（4号道路）、78 履歴情報（5号道路）、79 履歴情報（2項道路）、80 履歴情報（3項道路）、81 履歴情報（4項道路）、82 履歴情報（非ず道路）、83 履歴情報（要調査道路）、84 履歴情報（特定通路）、85 履歴情報（予定道路）、86 非道路根拠、87 分類根拠、88 受付番号、89 図番25分割、90 幅員根拠、91 変更年月日、92 変更番号、93 後退方法、94 区コード、95 DM延長、96 備考、97 廃止年月日、98 大字名、99 旧認定路線名称、100 旧認定路線番号、101 指定番号、102 指定の年、103 指定の年月日、104 相談番号、105 変更・廃止フラグ、106 変更・廃止フラグ、107 変更・廃止フラグ、108 変更・廃止フラグ、109 変更・廃止フラグ、110 変更・廃止フラグ、111 変更・廃止フラグ、112 変更・廃止フラグ、113 路線番号、114 路線名称、115 路線番号、116 路線名称、117 路線名称、118 路線番号、119 路線名称、120 路線名称、121 路線名称、122 備考、123 更新年

## 様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期報告建築物台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局建築部建築行政課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条に基づき行われた報告の状況を管理、保存するために利用する。	
記録項目	1 台帳番号、2 報告対象、3 通知対象、4 過去の報告、5 休業、6 除却、7 建物名、8 所在地、9 通知先、10 郵便番号、11 報告者住所、12 報告者氏名、13 所有者住所、14 所有者氏名、15 建物用途、16 構造、17 階数、18 延べ面積、19 用途面積、20 基準日年月日、21 提出年月日、22 要是正の有無、23 既存不適格の有無、24 要注意の有無、25 指摘なし、26 連絡事項、27 確認年月日、28 確認番号、29 検済年月日、30 検済番号	
記録範囲	建築基準法第12条に基づく報告をした者	
記録情報の収集方法	建築基準法第12条に基づく報告書の提出による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	建築物の所有者、管理者、調査者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：建築行政課（事務番号184「特定建築物・建築設備・防火設備・昇降機等の定期報告事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期報告昇降機台帳
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局建築部建築行政課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条に基づき行われた報告の状況を管理、保存するために利用する。
記録項目	1 台帳番号、2 報告対象、3 通知対象、4 過去の報告、5 新規、6 休止、7 廃止、8 労基、9 建物名、10 所在地、11 通知先、12 郵便番号、13 報告者住所、14 報告者氏名、15 所有者住所、16 所有者氏名、17 建物用途、18 構造、19 階数、20 基準日年月日、21 提出年月日、22 確認年月日、23 確認番号、24 検済年月日、25 検済番号、26 要是正の有無、27 既存不適格の有無、28 要注意の有無、29 指摘なし、30 機種、31 用途、32 号機、33 上昇速度、34 下降速度、35 荷重、36 定員、37 電動機、38 停止階、39 製造会社、40 保守会社、41 管理番号、42 連絡事項
記録範囲	建築基準法第12条に基づく報告をした者
記録情報の収集方法	建築基準法第12条に基づく報告書の提出による。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	建築物の所有者、管理者、調査者

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすること ができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその 旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：建築行政課（事務番号 184「特定建築物・建築設備・防火設備・昇降機等の定期報告事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期報告防火設備台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局建築部建築行政課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条に基づき行われた報告の状況を管理、保存することを目的とする。	
記録項目	1 台帳番号、2 報告対象、3 過去の報告、4 休業、5 除却、6 建物名、7 所在地、8 通知先、9 郵便番号、10 報告者住所、11 報告者氏名、12 所有者住所、13 所有者氏名、14 建物用途、15 構造、16 階数、17 延べ面積、18 用途面積、19 基準日年月日、20 提出年月日、21 要是正の有無、22 既存不適格の有無、23 要注意の有無、24 指摘なし、25 連絡事項、26 確認年月日、27 確認番号、28 検済年月日、29 検済番号	
記録範囲	建築基準法第12条に基づく報告をした者	
記録情報の収集方法	建築基準法第12条に基づく報告書の提出による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	建築物の所有者、管理者、調査者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>



訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：建築行政課（事務番号184「特定建築物・建築設備・防火設備・昇降機等の定期報告事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市営住宅入退去者等台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局建築部住宅政策課	
個人情報ファイルの利用目的	さいたま市市営住宅条例等に基づいた市営住宅等の入退去業務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 国籍、7 職業・勤務先、8 所得、9 家賃等情報・家賃等納付情報、10 滞納情報、11 公的扶助受給、12 銀行口座、13 健康状態、14 家族状況、15 親族・続柄、16 婚姻、17 居住状況、18 障害情報、19 保証人情報、20 緊急連絡先情報、21 車種・車両登録番号	
記録範囲	市営住宅応募者及び入退去者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/002/003/p010320.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/002/003/p010320.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：住宅政策課（事務番号631「市営住宅管理事務」）	

## 様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金受益者情報	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局下水道部下水道総務課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道が新たに整備された排水区域内に存する土地の所有者等から下水道事業受益者負担金を徴収するために利用する。	
記録項目	1 通知書番号（受益者番号）、2 宛名番号、3 カナ氏名、4 漢字氏名、5 現住所、6 送付先住所、7 郵便番号、8 電話番号、9 行政区、10 納付管理人、11 世帯番号、12 口座情報、13 所在地番、14 地目、15 負担区域、16 地積、17 賦課年度、18 猶予事由、19 減免事由、20 画地番号、21 調定額、22 負担額、23 収納額、24 滞納状況	
記録範囲	下水道事業受益者負担金が賦課された者	
記録情報の収集方法	本人、総合宛名システムや税システムとの情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：下水道総務課（事務番号769「受益者負担金賦課徴収事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共下水道使用者情報
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局下水道部下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道（南下新井汚水処理施設を含む。）を使用する者から下水道使用料を徴収するために利用する。
記録項目	1 使用者番号、2 氏名（使用者、送付先、転居先、請求先）、3 住所（使用場所、送付先、転居先、請求先）、4 電話番号（使用場所、送付先、転居先、請求先）、5 用途、6 業種、7 口径、8 世帯数、9 開栓日、10 閉栓日、11 水道使用開始日、12 水道使用中止日、13 下水道接続日、14 下水道使用開始、15 下水道使用終了日、16 下水道告示日、17 使用者状態、18 減免事由、19 検針区分、20 検針日、21 納入区分、22 上水納入月分、23 下水納入月分、24 メーター番号、25 下水区分、26 下水道処理流域、27 下水道処理分区、28 井水人数、29 使用水量、30 水道料金（調定額、収納額、未納額）、31 申告水量、32 下水道使用料（調定額、収納額、未納額）、33 口座情報
記録範囲	公共下水道及び南下新井汚水処理施設の利用者
記録情報の収集方法	本人からの届出、水道局関係各課
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：下水道総務課（事務番号 785「下水道使用料賦課徴収事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道工事に伴う取付管新設等申請書ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局下水道部下水道維持管理課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道工事における取付管の設置箇所が利用者の意志に基づいているか確認するために利用する。	
記録項目	1 申請者の氏名、2 申請場所、3 工事予定期間、4 施工者、5 施工者の連絡先	
記録範囲	取付管新設等申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>



訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイルの有無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：下水道維持管理課（事務番号584「下水道工事に伴う取付管申込書処理事務」）

様式第4号（第5－4－(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共下水道取付管設置ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局下水道部下水道維持管理課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道取付管の新設依頼を受付し、設置等を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者の氏名、2 申請場所、3 さいたま市排水設備指定工事店、4 施工時の連絡先	
記録範囲	公共下水道取付管新設依頼申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：下水道維持管理課（事務番号2826「公共下水道取付管設置事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築確認申請履歴索引簿	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局北部建設事務所建築審査課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第6条第1項に基づく建築確認申請の履歴について、情報提供する為に利用する。	
記録項目	1 受付年月日、2 受付番号、3 建築主等氏名、4 建築場所地名地番、5 確認年月日、6 確認済証番号	
記録範囲	建築確認申請書を提出した建築主（昭和46年度から平成6年度まで）	
記録情報の収集方法	建築主による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：北部建築審査課（279「建築物の確認申請関係事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築台帳記載事項証明書交付台帳 （北部建設事務所建築審査課保有分）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局北部建設事務所建築審査課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づく台帳に記載されている事項の証明書を発行する為に利用する。	
記録項目	1 建築主名、2 建築主郵便番号、3 建築主住所、4 建築物所在地住所（地名地番）、5 敷地面積、6 工事種別、7 受付番号、8 受付年月日、9 確認済証番号、10 確認年月日、11 検査済証番号、12 検査済証年月日、13 主要構造、14 階数、15 建築面積、16 延べ面積、17 主要用途	
記録範囲	建築確認申請書等を提出した建築主（昭和25年以降）	
記録情報の収集方法	建築主による申請または通知、および建築基準法第6条の2に基づく指定確認検査機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	各区役所情報公開コーナー
	（所在地）	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：北部建築審査課（279「建築物の確認申請関係事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築台帳記載事項証明書交付台帳 （南部建設事務所建築審査課保有分）	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局北部建設事務所建築審査課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づく台帳に記載されている事項の証明書を発行する為に利用する。	
記録項目	1 建築主名、2 建築主郵便番号、3 建築主住所、4 建築物所在地住所（地名地番）、5 敷地面積、6 工事種別、7 受付番号、8 受付年月日、9 確認済証番号、10 確認年月日、11 検査済証番号、12 検査済証年月日、13 主要構造、14 階数、15 建築面積、16 延べ面積、17 主要用途、18 建築設備設置者、19 建築設備の種類、20 建築設備の主要用途、21 工作物築造者、22 工作物の高さ	
記録範囲	建築確認申請書等を提出した建築主、設置者、築造主（昭和25年以降）	
記録情報の収集方法	建築主による申請または通知、および建築基準法第6条の2に基づく指定確認検査機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	各区役所情報公開コーナー
	（所在地）	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>



訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：北部建築審査課（279「建築物の確認申請関係事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築行政共用データベースシステム
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局北部建設事務所建築審査課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づく建築基準法令の規定による処分の管理及び保存
記録項目	1 建築主名、2 建築主住所、3 建築主電話番号、4 申請代理人、5 設計者、6 建築設備に関し意見を聞いた者、7 工事監理者、8 工事施工者、9 建築場所地名地番、10 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別、11 防火地域、12 道路、13 敷地面積、14 主要用途、15 工事種別、16 建築面積、17 延べ面積、18 建築物の数、19 建築物の高さ、20 工事着手予定年月日、21 工事完了予定年月日、22 指定特定工程終了予定年月日、23 設置者氏名、24 設置者住所、25 設置者電話番号、26 昇降機の概要、27 築造主氏名、28 築造主住所、29 築造主電話番号、30 工作物の概要、31 確認申請受付番号、32 確認申請受付日、33 確認番号、34 確認年月日、35 確認済証交付者、36 完了検査済証番号、37 完了検査日、38 完了検査済証交付者、39 中間検査済証番号、40 中間検査日、41 中間検査済証交付者
記録範囲	建築確認申請書等を提出した建築主、設置者、築造主（平成11年以降）
記録情報の収集方法	建築主等から提出された確認申請書、建築計画概要書、築造計画概要書 指定確認検査機関から送付された建築計画概要書、築造計画概要書 指定確認検査機関から報告された確認審査報告書、完了検査報告書、中間検査報告書

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 <a href="https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html">https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html</a>
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：北部建築審査課（279「建築物の確認申請関係事務」）	